



S家(田宮町) デン&さすけ

元野犬の我が家の息子たち



デン

さすけ

【種類】MIX(両方)デン(オス6歳)、さすけ(オス3歳)

デンもさすけも元野犬の保護犬。
名犬へと大変容中です。犬の可能性は無限大！

問 環境政策課
☎内線1563



10月は「飼い主マナー向上推進月間」



茨城県では、動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を目的として10月を「飼い主マナー向上推進月間」と定めています。私たちが暮らすまちには、ペットを飼っている人のほかに、ペットを飼っていない人、動物が苦手な人など、さまざまなお客がいます。それぞれが心地よく暮らしていただくよう、近所の方にも配慮してペットを飼うことが必要です。いま一度、リードやふんを持ち帰りなど、マナーを確認しましょう。

ペットの写真募集中!

詳しくは環境政策課まで

【動物との共生協力員】(ボランティア)を募集しています

市では【動物との共生協力員】(ボランティア)に登録いただいた方と、飼い主のいない猫の繁殖抑制などの動物愛護に関する活動に取り組んでいます。この活動にご興味をお持ちの方や、協力してみたいという方は、ぜひ一度、環境政策課までお問い合わせください。

消費生活の窓

消費生活に関するご相談は消費生活センターへ!

問 牛久市消費生活センター ☎830-8802
(市役所本庁舎3階 未来創造課内)

相談日 月～金曜日(午前9時～正午/午後1時～4時)

実在する事業者をかたって電話をかけてきます 自動音声の電話で料金を請求する詐欺に注意!



【事例1】

携帯電話に契約中の通信業者を名乗る自動音声の電話があり「未納料金があり、期限までに支払わないと法的措置に移ります」と言われた。ガイダンスにしたがって番号ボタンを押したところオペレーターにつながり、生年月日と名前を言ったところ電話が切れた。

【事例2】

実在する公的機関を名乗り「法令違反があり、2時間以内に契約中の固定電話と携帯電話の通信を停止します。オペレーターと話したい方は1番を押してください」という自動音声の電話があったが不審に思いすぐに切った。

【アドバイス】

◆心当たりのない料金請求は無視しましょう
電話で「未納料金」や「法的措置」と言われたら詐欺を疑いましょう。

◆留守番電話を活用しましょう
関わりを持たなければ金銭の請求をうけることはありません。

◆「+1」「+44」などから始まる国際電話番号を使った架空請求に注意しましょう
自動音声ガイダンスや国際電話番号等を用いているケースがみられます。海外からの電話が不要な場合は、着信などを休止することもできます。

◆公式ウェブサイトで注意喚起されていないか確かめましょう
公式ホームページや契約書に記載されている連絡先から確認しましょう。